平成 20 年４月 16 日

各　　位

会　　社　　名　株式会社ミドリ薬品
代表者の役職名　代表取締役会長兼社長　百﨑文弘
（ＪＡＳＤＡＱ　コード番号：2718）
問い合わせ先　取締役管理本部長　留守　馨
電　話　番　号　０９９－２６９－５１８８（代表）

「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部修正について

平成 20 年４月 11 日に「定款の一部変更に関するお知らせ」を発表いたしましたが、平成 20 年４月 16 日開催の取締役会において、平成 20 年５月 23 日開催予定の第 31 期定時株主総会に付議する定款の変更案について、一部修正の決議がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．修正の理由

平成 20 年５月 23 日開催予定の第 31 期定時株主総会に付議する「定款一部変更の件」において、新設予定の第４条（機関）の３．会計監査人を削除するものであります。

当社では、経営体質強化、内部統制強化を図るため、平成 20 年４月 11 日開催の取締役会において会計監査人を機関に加える決議を行いましたが、その後再度慎重に検討を重ねたところ、当面は他の機関で体制の強化を図れるとの結論に達しましたので、一部変更案の削除を行うこととといたしました。

２．修正の内容

修正の内容は次のとおりであります。変更箇所は、下線（太線）にて表示しております。

（下線は定款変更部分を示します）

平成２０年４月１１日決議	平成２０年４月１６日決議
第４条（機関） 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 １．取締役会 ２．監査役および監査役会 ３．会計監査人	第４条（機関） 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 １．取締役会 ２．監査役および監査役会 （削除）

以　　上